

別記様式(第4条関係)

審 査 請 求 書

令和8年 6月 10日

(あて先)志摩市議会議長

氏 名 濱 村 昭 雄 印
請求者
氏 名 山 本 佳 史 印

審査を求める議員の氏名	山川楠人 議員
違 反 の 内 容	対象議員の山川楠人氏は、令和8年6月5日、自身のSNSにおいて議場内のパソコンの打鍵音を巡る不満を投稿した。その際、公式な議会内部の協議を経ず、不特定多数が閲覧する場で同僚議員(堀江議員)の実名を挙げて一方的に批判した行為は、社会規範および市民の代表者としての品位を著しく欠くものである。さらに同氏は「議会から私への辞職勧告が出される可能性がある」等と、事実に基づかない極端な憶測を公に発信した。これは市民に議会への不信感を植え付け、志摩市議会全体の社会的名誉と信頼を失墜させる行為であり、志摩市議会議員政治倫理規程第3条第1号に違反するものと思料される。よって、上記行為について志摩市議会政治倫理規程第4条に基づき審査請求します。
違 反 の 根 拠	志摩市議会議員政治倫理規程第3条第1号
違 反 を 証 し る 資 料	当該SNS投稿画面の写し

